

公募事業者決定に係る資料

【二次選考】応募事業者ごとの評価結果

※各評価項目ごとに6割以上の評価を合格基準としている。（6割に満たない評価項目が1項目でもあれば不合格とする。）

※全ての応募事業者が、各評価項目で6割以上の評価を得たため、合格とした。

※各応募事業者の各項目ごとの評価点は、評価者6人が5点満点で評価した合計点である。

※評価の目安は以下のとおりとした。

5点	非常に良い・非常に優れている	安定 ↑ ↓ 不安定	学童保育所の管理運営を <u>任せられるレベル</u>
4点	良い・優れている		
3点	やや良い・やや優れている		学童保育所の管理運営を <u>任せられないレベル</u>
2点	やや悪い・やや劣っている		
1点	悪い・劣っている		
0点	非常に悪い・非常に劣っている		